広報 えさし 4
2019（平成31）年

新たな旅立ちへ

３月、町内の各学校、幼稚園・保育園において卒業式・卒園式が行われました。

３月15日に行われた中学校卒業式では江差中学校35人、江差北中学校17人の生徒が卒業し、思い出いっぱいの学び舎を後にしました。（写真は江差北中学校卒業式の様子）

平成31年度
町政執行方針

3月定例議会（3月12日開会）において、照井町長が町政執行方針を明らかにしました。

また、教育行政については、太田教育長が教育行政執行方針を述べました。（一部省略して掲載しています。）

照井誉之介　町長

町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

今年は、改元によって新しい時代が始まる節目の年となり、この一年を、北の江の島構想をはじめとした2期目4年間の公約の実現に向けた土台をつくる一年と位置づけ、平成31年度に、取り組む主要施策の展開方向について、四つの柱に沿って申し上げます。

1 活気あふれるまちづくりの推進

〈未来への礎をつくる町政の推進〉

本年度は、重要度と緊急度等による各種施策の評価を行い、これらを反映した中長期的なまちづくりのビジョンである、「第6次江差町総合計画」や「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「江差町都市計画マスタープラン」等について、体系的な計画の策定に取り組みます。

北の江の島構想については、周辺の賑わい創出が急務であるとの判断から、スタートアップ事業を展開するとともに、構想から実行に移す過程は、議会ともしっかりとした議論を積み重ねます。また、昨年度同様、地域づくり大学連携事業や同名自治体連携事業を実施し、地域力の向上に努めます。

〈地域の強みを活かした観光の創造〉

観光地域づくりの新たな推進主体として、「一般社団法人北海道江差観光みらい機構」が、町内のあらゆる団体と連携し、観光客の満足度を高め、地域経済の活性化に繋がる役割を果たすよう支援を行い、観光による地方創生の動きを広げ、日本遺産等のブランド力を活かしながら、江差へ足を向けたくなるような情報の発信を強化し、より広域的な連携を進めるなど、本町の観光を「構想の観光」から「動きの観光」へと進化させていきます。

来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックの開会式をはじめとする大舞台での江差追分披露を実現するべく、引き続き、プロモーション活動や関係機関等への働きかけなどを行っていきます。

〈地域産業力の強化と地域経済の活性化〉

農業振興については、高齢化や担い手不足等の問題と相まって、農地や施設の維持管理も困難な現状となっているため、農業者の経営基盤を支える仕組みを維持するほか、江差北部地区土地改良施設の道営事業の早期着手を目指します。

林業振興については、檜山南部森林組合と連携を図りながら、町有林の保育に努め、本年度より森林経営管理制度や林地台帳制度が始まることから、適切な制度運用を図り、町内の一層の森林整備に取り組んでいきます。

水産業振興については、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指し、種苗放流による磯根資源の維持増大や、ニシンやナマコ、サケ種苗放流事業へ引き続き支援を行うほか、若手漁業者の定着を目的に、新たな増養殖対象種の検討に向けた先進地視察を行うなど、栽培漁業を積極的に推進していきます。

商業振興については、既存商店への改修支援等、商工会や各商店街などと協議を行い、特産品のPRを図りながら市場開拓と販路拡大を目指します。

ふるさと納税制度については、購買力の低下が顕著な町内の経済の活性化や新たなブランドづくりといった一面と、町財政における財源の確保といった両輪で一層取り組みを強化していきます。

企業版ふるさと納税については、昨年に引き続き、「江差子ども未来応援プロジェクト」を実施していきます。

起業・創業支援については、商工会や金融機関と連携を図りながら各種制度を活用した効果的な支援を行ってい

きます。
　雇用労働対策については、ハローワークや通年雇用促進支援協議会等の関係機関と連携を図りながら、就職支援を行っていきます。

2 心豊かに安心して暮らせるまちづくり

〈不幸ゼロの実現 ～ともに支え合う地域づくり～〉

　地域医療については、適切な医療提供と患者負担の軽減が図られるよう地域医療連携システムの運営支援や道南ドクターヘリ等の救急医療の確保に対する支援を継続して行い、地域センター病院である道立江差病院における医師、医療スタッフの確保についても、連携を図り関係機関等への要請を継続していきます。
　高齢者福祉については、"高齢者が健康で安心して暮らせる町"を基本理念とし、本町の実情に応じた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、持続可能な介護保険制度となるよう努めます。
　地域福祉については、「第４期江差町地域福祉計画」の推進に向け、地域福祉を支える関係団体等との連携強化を図っていきます。
　児童福祉については、２０２０年度から始まる「第２期子ども・子育て支援事業計画」及び「第１期子どもの未来応援計画（子どもの貧困対策推進計画）」を策定し、多様な主体による施策を構築していきます。
　消費税率の引き上げに伴う幼児教育・保育の無償化については、子育て世帯への支援策の充実を図っていきます。
　障害福祉については、「第５期障がい福祉計画・第１期障がい児福祉計画」の中間年を迎えることから、地域における自立と共生の実現に向け、計画の適正な管理を行っていきます。
　交通安全対策の推進については、飲酒運転の根絶と交通死亡事故ゼロの日の継続に向けた、交通安全運動の普及啓発に努めます。
　消費生活対策については、手口が悪質巧妙化する特殊詐欺や悪質商法等の、被害の未然防止に向けた取り組みを行います。
　国民健康保険事業については、北海道と市町村がともに保険者として支え合う新制度の２年目を迎えることから、制度周知の徹底を図り、さらなる国保運営の安定化に向けて努めます。

〈地域・未来を担う人づくり〉

　学校教育については、江差北小中学校において、小中一貫教育をより一層推進するため、教育課程の編成等でメリットの多い「併設型小・中学校」制度に移行しています。
　江差中学校区３校において、コミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進していきます。
　学校施設については、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりを構築していきます。援助が必要な児童生徒の保護者に対し支給される、就学援助費の支給対象費目を追加し、支援を拡大していきます。
　町立幼稚園については、本年度をもって閉園し、次年度以降の幼児教育は、私学が担うこととなりますが、十分な連携のもと一層の幼児教育の充実に努めます。
　社会教育の推進については、劇団四季による公演や京都大学交響楽団の演奏会などの誘致を行い、より一層、子どもたちや町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図ります。
　スポーツ振興では、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指すほか、パークゴルフ場の管理運営や、町内スポーツ少年団への活動支援を行います。

〈安全・安心の地域づくり〉

　防災対策については、防災備蓄品の整備を促進するとともに、昨年度、防災をテーマに開催した「まちづくり懇話会」で出された課題に対し、町内会等と連携を図り、図上訓練等の各種取り組みを行い、町内小中学校による「一日防災学校」を、北海道及び教育委員会と共催で取り組むなど、町民の防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいります。
　空き家対策については、本年度、危険空き家の減少を目的に「空き家解体補助制度」を構築するなど、管理不全な状態をつくらないための対策を講じます。
　環境保全対策については、環境美化の推進やゴミの減量化、不法投棄パトロールなどに取り組みます。
　消防・救急対策については、火災や救急、救命活動への的確な対応に努めます。

3 地域を支える社会基盤の整備

　道路整備については、昨年度に引き続き、「南ヶ丘団地22号通り」と「砂川４号通り」の整備を実施します。
　町道の維持管理については、住民ニーズや緊急性、或いは費用対効果など総合的な観点から、優先順位を定め計画的な維持管理に努めます。
　橋梁修繕については、「間屋橋２号」の修繕工事を引き続き実施し、本年度での完成を目指し、「第３檜川橋」の架け替えに向けた詳細設計及び一部工事を実施していきます。
　南ヶ丘歩道橋については南ヶ丘団地22号通りの完成後、速やかに解体撤去していきます。

河川維持については、本年度、「陣屋川」の整備に着手するとともに、その他の町内の普通河川については河道確保のための浚渫（しゅんせつ）など維持管理に努めます。

上水道については、柳崎、水堀地区の重要給水施設管路耐震化事業を引き続き実施していきます。

下水道については、昨年度に引き続き「南ヶ丘小学校線」の管渠整備を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持修繕を効率的に取り進めていきます。

港湾整備については、引き続き、南埠頭物揚場の整備を進めていきます。

未利用町有地の活用については、昨年度旧ＪＲ江差駅跡地において、新たな奨励金制度を制定し売却に努めてきましたが、引き続き定住の促進の観点から、制度の周知並びに土地の売却に取り組んでいきます。

町営住宅については、旧ＪＲ江差駅跡地に整備を進めている新陣屋団地３棟12戸の最終年度であり、３号棟１棟４戸を整備していきます。

また、社会資本整備総合交付金を活用した長寿命化改修を南が丘第４団地２棟10戸において実施するほか、日常的維持管理に取り組んでいきます。

集会施設等については、日常的な維持補修に努め、施設や設備の老朽化や利用需要の減少などの課題に対応していくため、長寿命化や更新、統廃合などを検討していきます。

公園については、利用者の安全性を最優先に維持管理を進め、安心して利用できるよう努めます。

４　期待と信頼の組織づくり

本町を取り巻く変化に柔軟かつ適切に対応するとともに、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、あらためて役場全体の組織マネジメントの強化とコンプライアンスの徹底を図ることが重要であるとの認識のもと、全力を尽くして取り組む凡事徹底（ぼんじてってい）を意識し、仕事の型をしっかりと守りつつも、町民から期待と信頼される職員の育成と組織づくりに努めます。

平成31年度の予算案は、歳入の増収が難しい中、観光や産業の振興、福祉の向上などといったまちづくり政策や、老朽化が進んでいる公共施設への対策などの諸課題に対応するため、最大限可能な限りの財源手当てを行い編成したところです。

【結び】

平成31年度は元号が変わり、新たな時代へと入っていく変化の一年です。どんな時代になろうとも、江差町の魅力は不変です。

その魅力をさらに磨き上げるため、日本遺産事業や「北の江の島」事業、地域ＤＭＯなどの観光振興事業を着実に進め、地域活性化につなげていき、誰もが望まない要因のゼロ化を目指す「不幸ゼロ」のまち実現のために施策を展開し、平成31年度も、町民の皆さま、議会議員の皆さま、各団体や企業の皆さまと連携しながら、未来に責任あるまちづくりを実践していきます。

平成31年度 教育行政執行方針

太田誠　教育長

はじめに

学ぶ意欲と確かな学力の定着、豊かな心の育成、体力・運動能力の向上を図るとともに、安心・安全を確保する教育の充実・発展に努めていきます。

また、先人が築き上げた町の歴史や文化を、次世代の子どもたちに引継ぐことが私たちの責務であると考え、学社融合の基で、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしていきます。

【学校教育の推進】
１　幼稚園、学校教育の推進

幼稚園教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を養うための重要な役割を担っており、小学校との円滑で確実な接続を図るため、幼児と児童及び教師間の交流を進めていきます。

小・中学校教育は、子どもたちが主体的に判断・行動し、課題解決できる「生きる力」をしっかりと身につけられることを目指していきます。

確かな学力の向上は、指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続実施し、道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」及び「小中一貫教育支援事業」など継続的に取り組んでいきます。

豊かな心の育成は、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道徳教育の充実に努めていきます。

健やかな身体の育成は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の活用を図り、各学校の「一校一実践」の取組を支援していきます。

生徒指導は、いじめや不登校、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めていきます。また、中１ギャップの解消や小中連携の取組には北海道医療大学との連携を継続し、その充実を図っていきます。

学校、子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、関係機関と協議するケース会議を開催する

など、事案への対応を積極的に推進してまいります。

特別支援教育は、子どもたち個々のニーズに適切に対応するために、引続き各学校に特別支援教育支援員を配置し、その充実に努めていきます。

特色ある教育活動は、江差北中学校区の江差北小・中学校について、これまで取り組んできた小中一貫教育のさらなる継続と充実を図るため、学校管理規則を改正し、平成31年度より、「中学校併設型小学校・小学校併設型中学校」としてスタートします。また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実と発展を目指していきます。

江差中学校区についても、さらなる小中連携を強化し、地域と共に歩むコミュニティ・スクールを導入し、内容の充実を図っていきます。

ふるさと江差に心の向く教育の推進は、その中心的な取組である「ふるさと発見学習」について、社会教育との融合事業として一層の充実を図っていきます。

また、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図っていきます。

防災教育は、風水害、暴風雪等への対策など命を大切にする教育の充実を図り、日常的な活動の中で防災への備えを育んでいきます。

登下校の安全対策は、各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により努めてきましたが、今後も安全体制の一層の強化に努めていきます。

情報教育については、モラル・マナーの指導の徹底を図るほかICT教育に係る機器整備を進めていきます。

2 学校の組織力の強化と教職員の質の向上

学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を積極的に奨励するほか、道立教育研究所の事業による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組を支援していきます。

3 教育環境の整備

今後も、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備に努めます。

【社会教育の推進】

1 青少年、家庭、成人教育

青少年教育は、江差町青少年健全育成会議を活動の中核として、子どもの見守り活動や「みんなで育てるえさしっ子」運動を更に展開していきます。

また、全小中学校での江差追分などの地域の郷土芸能などを学校教育に取り入れた「ふるさと江差発見学習」のほか、「子どものスイミングスクール」、「スキーレッスン」などの事業についても継続していきます。

家庭教育の充実は、学校やPTA連合会と連携を図り、講演会などの活動を展開していきます。

成人教育は、一人でも多くの町民が参加しやすい講座を設けるとともに、各種講座との融合を図っていきます。

2 図書館活動の推進

乳幼児から高齢者まで全ての町民が、生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む読書環境の充実を目指していきます。

開館時間延長は、働く世代や学生を中心に図書館利用者が増加していることから、継続した取組みを推進していきます。

3 芸術・文化活動推進

芸術文化活動の推進は、更なる充実に向けた支援を今後も行っていきます。

今年度は、芸術鑑賞として「劇団四季」の公演、「米村でんじろうプロダクション」による「サイエンスショー」、「京都大学交響楽団」による交響楽団演奏会や中学校吹奏楽部との交流事業などを開催し、町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図っていきます。

4 文化財保護

地域の文化遺産は、マスタープランとして策定されている「江差町歴史文化基本構想」に基づき、また、文化財保護法などの法律・条例と関連させ、「旧中村家住宅」などの指定文化財や、歴史的・文化的資源が保存活用できる環境をつくり対応していきます。

5 スポーツ活動の推進

パークゴルフ愛好者は近年増加しております。町内3カ所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場への管理運営に対する支援を継続していきます。

また、町民が海に親しめるよう実施している「えさしマリンフェスタ」は、海洋性スポーツの充実とかもめ島周辺の賑わい創出を図るために今後も継続していきます。

江差町民野球場（うみ街信金ボールパーク）関連は、引続き球場ラバーフェンスへの広告募集を行い、スポーツ少年団活動への助成を行っていきます。

【結び】

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ豊な自然や優れた伝統文化が根付く環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行していきます。

平成31年度 当初予算

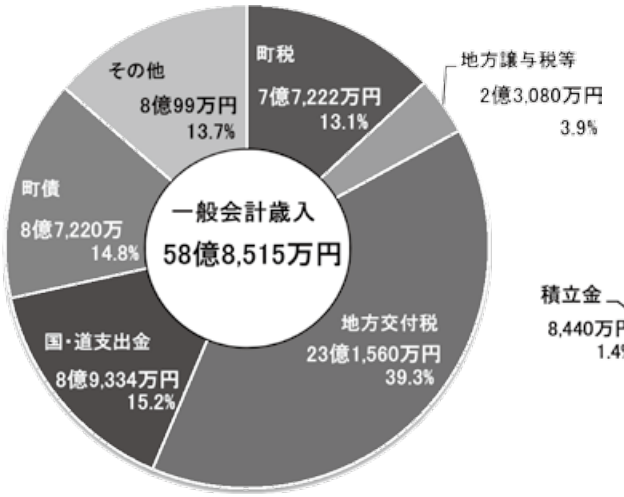

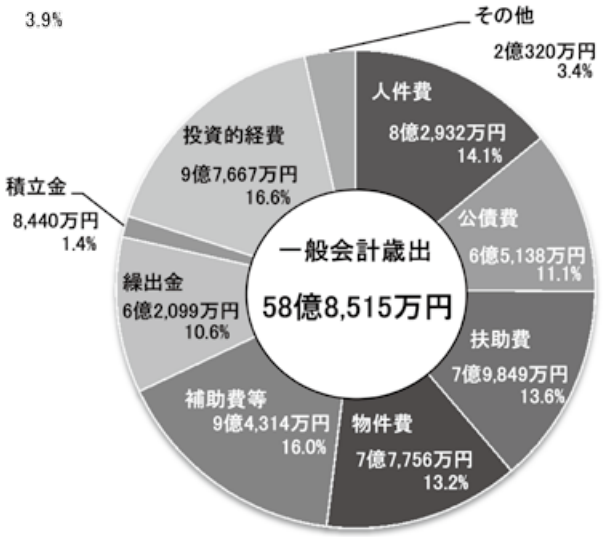

		H31予算額	増減率
一般会計		58億8,515万円	8.9％
特別会計	国民健康保険費	8億8,667万円	▲ 3.0％
	後期高齢者医療	1億2,239万円	3.1％
	介護保険	10億7,552万円	3.2％
	公共下水道事業	3億3,649万円	15.2％
	公設地方卸売市場事業	63万円	▲ 12.0％
	港湾整備事業	213万円	0.0％
	奨学金	423万円	▲ 3.3％
企業会計（水道事業）		6億9,937万円	▲ 5.9％
合計		90億1,258万円	5.7％

平成31年度の一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、90億1，258万円となりました。前年度の当初予算は町長選挙に伴う骨格予算（選挙結果も踏まえて政策的予算を計上しない予算）で、新規事業等を見送っていたため、一般会計では前年度と比べて4億7，988万円の増（8．9％増）となっています。

【一般会計歳入の特徴】

歳入では、地方交付税が約4割を占め、歳入の半分近くを地方交付税に依存しています。町税は前年度比1．9％の減、国・道支出金が前年度比5．6％の増、町債は前年度骨格予算だったため前年度比89．9％の増となっています。

【一般会計歳出の特徴】

歳出では、人件費が前年度比5．6％の増、公債費が前年度比4．8％の減、扶助費が前年度比3．0％の増となっています。投資的経費については、前年度骨格予算だったため前年度比102．6％の増となっています。

●主な用語解説

～歳入～

○**地方交付税**：国税の一定割合の額が、標準的な行政サービスの実施にあたり一般財源が不足する地方公共団体に交付される。

○**地方譲与税**：国税として徴収され、その一定の割合が譲与される。

○**国・道支出金**：町の行う特定の事務事業に対して、公益性があると認められる場合に国または道から交付される。

○**町債**：町の借入金のうち、建設事業などの財源として借入れするもの。

～歳出～

○**人件費**：職員、議員等に対して支払われる給与、報酬等。

○**公債費**：借金の返済にかかる経費。

○**扶助費**：児童福祉法、障害者総合支援法などに基づいて、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費。

○**補助費等**：さまざまな団体への補助金、負担金、報償費、寄付金など。

○**投資的経費**：普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費。

○**繰出金**：「一般会計から特別会計へ」または、「特別会計から特別会計へ」支出される経費。

江差町の家計簿

江差町の一般会計予算をわかりやすく身近に感じてもらうために、予算額58億8，515万円を年収420万円（月35万円の家計）に例えると…

収入	歳入科目	金額
給与	町税、地方譲与税等、地方交付税	19万7千円
親からの仕送り	国・道支出金	5万3千円
借金	町債	5万2千円
貯金の取り崩し	繰入金	2万7千円
その他	繰越金、財産収入等	2万1千円
計		35万0千円

支出	歳出科目	金額
食費	人件費	4万9千円
借金の返済	公債費	3万9千円
家族の医療費	扶助費	4万8千円
光熱費などの雑費	物件費	4万6千円
子どもへの仕送り	補助費等、繰出金	9万3千円
貯金	積立金	5千円
家の増改築費	投資的経費	5万8千円
その他	維持補修費、貸付金等	1万2千円
計		35万0千円

貯金の総額	153万8千円

借金の総額	419万3千円

○収入の特徴

不景気のため給与だけでは月の支出をまかなえず、親からの仕送りなどに頼っているのが現状です。

将来のことを見据えて貯金の取り崩しも抑えつつ、やりくりしていかなければなりません。

○支出の特徴

食費、借金の返済、家族の医療費が全体の約4割を占めている現状です。

今後は、家族の医療費や家の修理費が増えていくことが予想されます。

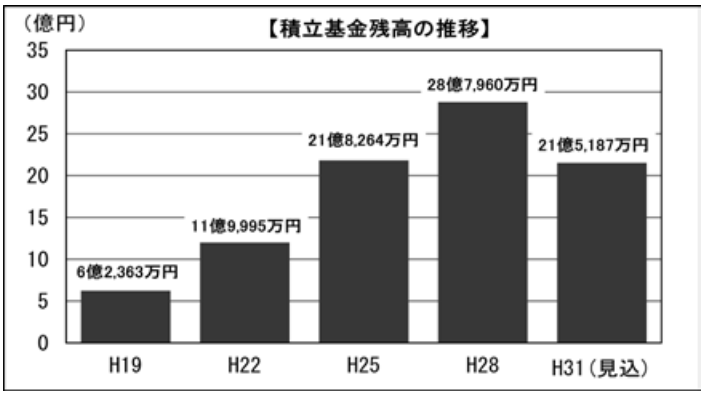

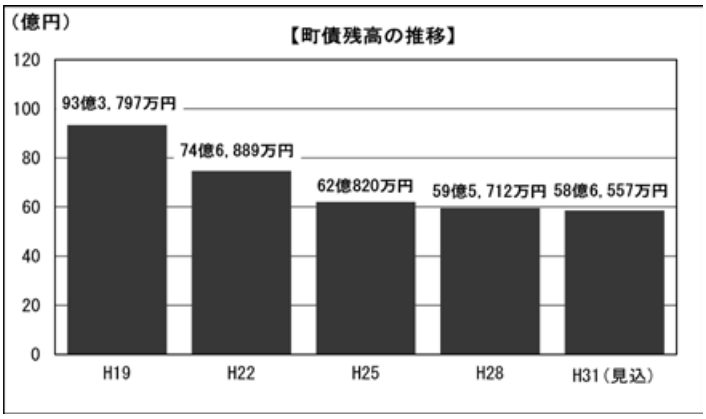

●基金残高（貯金）について

平成31年度末の積立金残高は、約21億5，187万円となる見通しであり、平成19年度からの12年間で、およそ15億2，824万円程度の増加となる見通しですが、ここ3年間は7億2，773万円を取り崩している状況です。

●町債残高（借金）について

平成31年度末の町債残高は、約58億6，557万円となる見通しです。平成19年度からの12年間でおよそ34億7，240万円程度の減少となる見通しです。ただし、ここ数年は江差中学校改築などの大規模な事業の実施に伴い、一定程度借入れも行っているため、減少幅は小さくなっています。

町民1人当たり・1世帯当たりの状況

	1人当たり	1世帯当たり
基金残高（現金）	27万9千円	50万3千円
町債残高（普通会計）	76万1千円	137万0千円

基準日　H31.2.28
人口　7,707人
世帯数　4,282世帯

平成31年度 まちのしごと

平31年度に町が行う予定の事業などをお知らせいたします。紙面の都合上、すべての事業を詳しくお知らせすることはできませんが、概要のみお知らせいたします。

安心のまちづくり

緊急通報システムセンター装置更新 390万円

江差消防署に設置している緊急通報システムの受信処理装置の更新

特定健診・がん検診受診率向上対策 340万円

AIを活用した受診対象者の分析、健診の勧奨の通知等

危険家屋等空き家対策 200万円

特定空き家の解体除去に対する補助

まちづくりカフェ活動拠点整備 200万円

互助活動を確立するため、また子どもたちの遊び場から高齢者の介護予防まで多世代が担う広範囲な活動拠点の構築を目指す。
※まちづくり人材育成プロジェクトと一体で実施

産業分野

農業経営基盤安定対策 450万円

農業共済掛金助成及び農機具等購入助成を通じた農業経営の基盤安定対策

江差町農地流動化促進補助 280万円

農地流動化の促進、耕作放棄地の防止、担い手農家への農地集積・集約化の推進を図るための助成

漁業経営基盤安定対策 750万円

漁船保険掛金助成及び漁具等整備費助成を通じた漁業経営の基盤安定対策

栽培漁業推進事業 90万円

若手漁業者等による栽培漁業の先進地での取り組みの視察等

交流人口拡大・地域活性化

”古くて新しいまち江差”観光振興（地域DMO）事業 4,320万円

（一財）北海道江差観光みらい機構の運営支援及び観光情報発信強化のためのウェブサイト運用等。
※ぶらっと江差は機構が運営

２０２０東京オリンピック・パラリンピック江差追分プロモーション 60万円

アイヌ民族博物館の国内プロモーションに同行した江差追分のPR活動

花のまちづくり推進 50万円

花による観光振興へとつなげるため、ワークショップ等の住民主体の花壇整備事業を実施。

人材育成

まちづくり人材育成プロジェクト 100万円

中高生が地域資源の保存・伝承に携わっている世代との交流を通じ、それらの価値を見つめ直し、人と人との繋がりを育む事業
※まちづくりカフェ活動拠点整備と一体で実施

京都大学交響楽団演奏会 130万円

京都大学交響楽団を招いて、町民との音楽を通した交流（演奏会や中高生吹奏楽部への指導等）を実施。

社会基盤整備

新陣屋団地建設 1億1,450万円

新陣屋団地３号棟の建設。※３カ年度事業の３年目

橋梁長寿命化補修対策 9,650万円

南が丘歩道橋の撤去、問屋橋２号橋の補修、第３椴川橋の補修

公共下水道整備 5,500万円

江差１号枝線汚水管渠新設。※２カ年度事業の２年目

普通河川陣屋川護岸改修 630万円

陣屋川の護岸改修事業。※2カ年度事業の１年目。

水堀排水機場長寿命化対策 4,000万円

水堀排水機場の老朽箇所（膨張タンク、補給水槽、空気圧縮機や電気設備など）の更新。

南が丘団地２２号通り及び砂川４号通り道路改良 5,240万円

南が丘団地２２号通りと砂川４号通り道路の改良工事

お問い合わせ先
財政課財政係　☎５２-６７１５

町長行政報告

第1回定例会（3月12日開会）

『町営住宅家賃の算定誤りについて』

町営住宅の家賃の算定につきまして、「特定扶養親族控除」等の算定に誤りがありました。入居者の皆様をはじめ、議員の皆様及び町民の皆様に多大なご迷惑をおかけする事態となりましたこと、並びに町政の信頼を損なうこととなりましたことについて、心からお詫び申し上げる次第でございます。全職員が一丸となって再発防止に取り組み、更には本事案における課題整理を具体化した取り組みを含め、課長会議を通じ全職員に対し周知徹底を図ったところでございます。

『江差ウィンドパワー株式会社への出資取り止めと株式の譲渡について』

町の第3セクターで、町が株式の51％を保有する風力発電「江差ウインドパワー株式会社」について、運転当初の設備整備に活用した国の補助金の返還義務が失効した平成31年2月末をもって、江差ウインドパワー株式会社の経営から完全に撤退することといたしました。

今後は、株式譲渡の相手先である株式会社斐太工務店と契約事務等を取り進め、風力発電事業については、引き続き、斐太工務店が主体となり、現在地に新たな風力発電事業を計画しており、早ければ来年の秋ごろを目途に稼働したい意向を持っております。

『奥尻航路運行ダイヤ等の見直しについて』

ハートランドフェリー株式会社が運航する離島生活航路である奥尻航路について、近年の取り巻く環境が非常に厳しい状況にあることを背景に、せたな航路を休止したうえで、江差・奥尻間を江差側からの始発とし、1日2往復運航するといったダイヤ改正の提案を受けたところであります。これを受け、この間、奥尻町・せたな町と連携を図り、檜山振興局のご協力をいただきながらハートランドフェリー株式会社と直接交渉を続けてまいりました。

結果として、奥尻町側からの始発となりましたが、せたな航路の休止は避けられませんでした。

今後は、檜山振興局を中心に「離島振興緊急対策検討会議」を設置し、地域の活性化に向け関係3町と連携し、種々取り組んでまいります。

『寄附採納について』

ご厚志に厚く御礼申し上げます。

・『第一生命労働組合函館営業職支部執行委員長　内藤要一』様より、全10冊の絵本の寄贈。
・『㈱五勝手屋本舗代表取締役　小笠原隆』様より、現金10万円の寄付。
・『ＡＳＡ江差朝日新聞専売所所長　松崎浩』様より、図書34冊の寄贈。
・『朝日生命保険相互会社道南支社長　小林隆』様より、ブランケット付車椅子1台の寄贈。
・『生活協同組合コープさっぽろ理事長　大見英明』様より、ランドセルカバー70枚の寄贈。
・『ヒダホールディングス株式会社代表取締役　小池一三』様より、現金1千万円の寄付。
・『北海道新聞函館支社函館地方道新会会長　谷川栄樹』様より、プロジェクター1台の寄贈。

町長の主な動静

【2月16日～3月15日まで】

2月

18～19日　北海道漁港漁場協会役員会（札幌市）
21日　追分セミナー開講式／議会全員協議会／給食交流（南小）／教育総合会議
22日　建設工事等優秀業者感謝状贈呈式／コープさっぽろランドセルカバー贈呈式
23～24日　アイヌ協会理事長北海道150年特別功労受章祝賀会（札幌市）
26日　給食交流（北小）
27日　産業振興課入札
28日　追分セミナー開講式／南部桧山衛生処理組合入札／給食交流（北中）

3月

1日　江差高校卒業式
2日　ひな前の金婚式／追分酒場／中歌町内会総会
3日　江差追分会師匠会総会／三下り会総会
4日　三下り発表大会／課長会議
5日　ひやま漁協女性部江差支部総会
7日　追分セミナー開講式
8日　シニアカレッジ卒業式
9日　追分酒場
10日　函館地方道新会プロジェクター贈呈式
11日　ひやま南水稲精算振興会総会
12～14日　第1回江差町議会定例会

■入札結果のお知らせ（3月15日まで）

入札日	工事名（委託業務名）	予定価格（税込）	落札業者	契約金額（税込）	落札率（%）
2.18	江差町森林情報管理システム導入業務	3,422,520円	北海航測㈱	3,240,000円	94.7%

※お知らせする対象工事等は、250万円を超える建設工事と100万円を超える設計・測量等の委託業務です。
※予定価格の事後公表は、予定価格が250万円を超える工事と、設計・測量・地質調査その他の委託業務で、予定価格が100万円を超えるもののみ公表しています。（委託業務の公表は5割程度）＊H21.4.1以降

江差町行政組織機構図（平成31年4月1日現在）

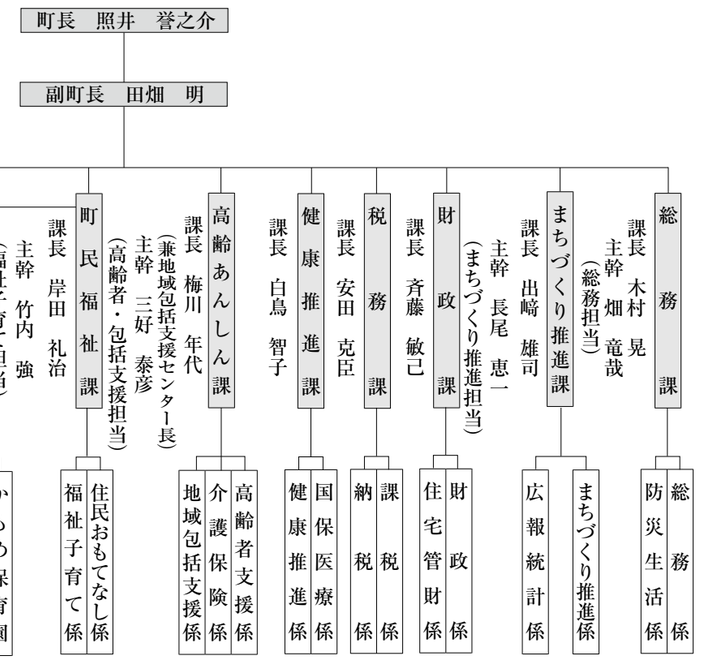

- 町長　照井　誉之介
  - 副町長　田畑　明
    - 総務課
      - 課長　木村　晃
      - 主幹　畑　竜哉（総務担当）
      - 総務係
        - 防災生活係（係長）　宮津　宗介・橋端　智美
        - 坂口　智幸・岸田　駿祐
      - 総務係
        - 防災生活係（係）　西山　和男
        - 伊藤　公
        - 高島　文武・野口　耕史
    - まちづくり推進課
      - 課長　出﨑　雄司
      - 主幹　長尾　恵一（まちづくり推進担当）
      - 財政課
        - 課長　斉藤　敏己
        - 財政係
          - 住宅管財係（係）　秋山　悦子・中島　崇詞
          - 明上　真也・竹内　祥悟・川瀬　太輝
        - 財政係
          - 住宅管財係（係）　中澤　貴徳・榮田　匠真・木下　美生
          - 兵庫谷友美・成田　晃貴・平井　涼祐
        - 税務課
          - 課長　安田　克臣
          - 税務係
            - 納税係（係）　三宮　弘之・齋藤　詩子
            - 内海　暁子・藤八　麻衣・麓　和貴子・木口　華佳
            - ・久末　愛美・渋田　和子
            - （兼・主幹）・石橋　潤（兼務）
            - 鈴木　公平・梅村　理史・石橋　潤
            - 畑　明日香・金澤　泰子
            - 明上　路子
        - 健康推進課
          - 課長　白鳥　智子
          - 健康推進係
            - 国保医療係（係）　高齢者支援係
            - 介護保険係（係）　高齢者支援係
            - 地域包括支援係（係）　高齢者支援係
            - 地域包括支援係（係）　塚本　諭・若山　利恵・北嶋　泰成（新採用）
            - 布施麻希子・川村　太一・青坂　有夏
            - 増田　千佳
        - 高齢あんしん課
          - 課長　梅川　年代（兼地域包括支援センター長）
          - 主幹　三好　泰彦（高齢者・包括支援担当）
          - 町民福祉課
            - 課長　岸田　礼治
            - 主幹　竹内　強（福祉子育て担当）
            - 主幹　泉　学美（兼かもめ・日明・水堀保育園長）
            - 住民おもてなし係
            - 福祉子育て係
            - かもめ保育園
            - 日明保育園
            - 水堀保育園
    - 産業振興課
      - 課長　大杉　則明
      - 主幹　久保田栄徳（農務・商工担当）
      - 主幹　坂本　達彦（道より派遣）（水産担当）
      - 農務係
        - 林務係
          - 水産係
            - 商工係
            - 森　隆大・木下　和樹
            - 荒木　一・平松　誠司
            - 菊地　伸博
            - 中村　博之
    - 追分観光課
      - 課長　尾山　徹
      - 主幹　國仙　敏孝（江差追分担当）
      - 主幹　佐々木昭弘（道より派遣）（観光担当）
      - 江差追分係
        - 観光係（兼・主幹）　澤田　博生・上田　浩己・山吹　賢治
    - 建設水道課
      - 課長　岸田　雄治
      - 土木管理係
        - 都市計画係
          - 上水道係
            - 下水道係
            - 田畑　雄史・澤谷　光希
            - 布施　順司・岸田　宏美
            - 金澤　淳一・深見　崇人
            - （兼・課長）・濵塚　朋哉
- 会計管理者
  - 出納室
    - 室長　岸田　真由美
    - 出納係
      - （兼・室長）・竹内　翔太
- 議会
  - 議会事務局
    - 局長　清水　直樹
    - 庶務係
      - 議事係
        - 森　直彦（兼・庶務係長）
- 選挙管理委員会
  - 選挙管理委員会事務局
    - 書記長　総務課長（兼）
    - 書記
      - （併・総務課主幹・総務係長・総務係）
- 監査委員
  - 監査委員事務局
    - 局長　議会事務局長（兼）
    - 書記
      - （併・議会事務局庶務係長）
- 農業委員会
  - 農業委員会事務局
    - 局長　産業振興課長（兼）
    - 農地係
      - 畑　博之（併・産業振興課農務係）
- 教育委員会
  - 教育長　太田　誠
  - 学校教育課
    - 課長　中川　智
    - 指導主事（嘱）大島　藤和
    - 園長　山田　清美
    - 総務係
      - 学校教育係
        - 若山三千年（兼・総務係長）・金田　朋也
    - あすなろ幼稚園
      - ・吉田　さなえ
  - 社会教育課
    - 課長　大坂　敏文
    - 主幹　宮原　浩（地域文化担当）
    - 社会教育係
      - 地域文化係
        - 辻　恵吾・高橋　昇悟・米　道興（兼・主幹）
        - 図書係（兼・課長）・川村奈津希
- 派遣職員
  - 南部桧山衛生処理組合
    - 主幹　若狭　巧
  - 江差町・上ノ国町学校給食組合
    - 所長　藤田　政則
    - 管理係
      - （兼・所長）・國仙由季子
  - 檜山広域行政組合
    - 消防長　廣島　良二
    - 総務係
      - （兼・課長）・小山内雄清
    - 総務企画課・消防本部庶務課
      - 課長　西海谷　靖
      - 主幹　深見　圭一
      - 消防本部消防課予防係（兼・主幹）

平成31年3月31日付け退職者
- 高谷　千鳥（町民福祉課主幹【かもめ・日明・水堀保育園長】）
- 杉島　久則（建設水道課主幹【都市計画担当】）
- 三河　友人（建設水道課土木管理係）

総務課付け
- 木村幸香（北海道派遣）
- 白川健也（滞納整理機構派遣）
- 森山弘之

◆出納室	町税の入出金など、町の会計に関する事務（☎52-6719）
◆議会事務局	議会及び議員協議会並びに各種委員会などに関する事務（☎52-6713）
◆選挙管理委員会事務局	国政及び地方選挙に関する事務（☎52-6711）
◆監査委員事務局	例月監査、決算の審査などに関する事務（☎52-6713）
◆農業委員会事務局	農業委員会、農地の権利移動・賃貸借などに関する事務（☎52-6722）
◆学校教育課	教育委員会、学校施設整備、町立学校及び幼稚園の入学手続きなどに関する事務（☎52-1059）
◆社会教育課	社会教育・スポーツ振興、文化財施設、郷土資料編纂及び文化財の調査などに関する事務（☎52-1047） 図書館業務に関する事務（☎52-5454）

各課の主な所管事務概要は次のとおりです。

◆総務課	職員の身分・給与、町長・副町長秘書、福利厚生、防災、環境整備、交通安全、他課に属さない事務などに関する事務（☎52-6711）
◆まちづくり推進課	重要施策の企画、行政の総合調整、地方創生・市街地活性化、広報広聴、統計などに関する事務（☎52-6712）
◆財政課	予算・財政、町有財産、公営住宅、集会施設、公園管理などに関する事務（☎52-6715）
◆税務課	町税の賦課徴収などに関する事務（☎52-6723）
◆健康推進課	特定健診、保健予防及び指導などに関する事務（☎52-6718） 国保医療、国民年金などに関する事務などに関する事務（☎52-6725）
◆高齢あんしん課	高齢者福祉、介護保険、地域包括支援業務などに関する事務（☎52-6726）
◆町民福祉課	戸籍・住民基本台帳、福祉子育て支援、保育所などに関する事務（☎52-6720）
◆産業振興課	林業、緑化、水産業、港湾・漁港、などに関する事務（☎52-6729） 農業、畜産、商工業、労政などに関する事務（☎52-6717）
◆追分観光課	江差追分の保存・普及、観光振興などに関する事務（☎52-6716）
◆建設水道課	道路、河川、歴まち、都市整備などに関する事務（☎52-6714） 上下水道などに関する事務（☎52-6724）

「姥神大神宮渡御祭」が北海道の無形民俗文化財に！

平成三十一年三月十九日、北海道教育委員会は「姥神大神宮渡御祭」を北海道の無形民俗文化財（風俗慣習）に指定したことを公報で告示しました。

様々な資料から歴史をさかのぼることができ、由来や内容が地域色豊かであることなどが理由です。

過去から現在にいたるまで「姥神大神宮渡御祭」に携わってきた多くの方々の熱意があったからこその指定でしょう。

これからも、さらなる保存伝承に向けて、みなさんの活動をお願いします。

これにより、江差町内に所在する道指定文化財は十二件（有形文化財3件、無形民俗文化財3件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財6件）となりました。

道指定無形民俗文化財は道内に七件ありますが、そのうち六件が江差町内に所在しています。

「姥神大神宮渡御祭」は、平成二十八年に町の無形民俗文化財に指定されていましたが、道指定となったことにより町指定は解除されました。

【名称】
姥神大神宮渡御祭

【所在地】
檜山郡江差町

【保護団体】
姥神大神宮祭典協賛実行委員会

【指定理由】
姥神大神宮渡御祭は、檜山郡江差町において、同町に所在する姥神大神宮の祭礼として伝承されてきたもので、神輿渡御に山車が供奉して町内を巡行する形態をとっている。

正確な始期は不明であるが、祭礼資料や記録から、遅くとも江戸時代中期の十八世紀中頃には神輿渡御と山車供奉が行われていたと推測することができる。

神社の祭礼に際して行なわれる曳山行事（山車祭り）は、北海道南部を中心に道南各地で行われているが、姥神大神宮渡御祭は様々な資料を基にして歴史的に遡ることができるとともに、由来、内容等において地域的特色も豊かであり、本道における典型的な風俗慣習として、その在り方や変遷を理解する上で特に重要なものである。

４月７日（日）は、北海道知事選挙・北海道議会議員選挙の投票日です！

みんなで行こう、明るい選挙

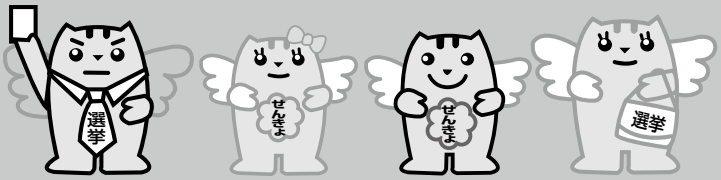

投票所の入場券をご確認ください

投票できる方については、すでに投票所の入場券が送られています。

入場券には当日の投票所が記載されていますので、下記の表をご参照の上、投票に行きましょう。

投票所と投票時間

投票区	投票所	区　域	投票時間
第１	朝日児童館	鰊川町、朝日町、小黒部町、中網町	午前７時～午後８時
第２	コミュニティーセンター水堀会館	柳崎町、水堀町、五厘沢町、越前町	
第３	田沢憩いの家	伏木戸町、田沢町、尾山町、泊町、大澗町	
第４	江差町役場（住民ギャラリー）	新栄町、愛宕町、豊川町、東山、桧岱、中歌町、姥神町、鷗島	
第５	対鷗館	津花町、上野町、橋本町、本町、新地町	
第６	江差町文化会館（小ホール）	茂尻町、緑丘、海岸町、円山（一部を除く）、陣屋町（一部を除く）	
第７	五勝手生活館	南浜町、柏町、砂川	
第８	南が丘ふれあいセンター	南が丘、萩ノ岱、陣屋町の一部、円山の一部	
第９	椴川担い手センター	椴川町	

期日前投票

投票日に仕事や用事などのため投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

＝期日前投票所＝

江差町役場住民ギャラリー

午前８時30分～午後８時

＝期日前投票期間＝

４月６日（土）まで

不在者投票

不在者投票指定施設として指定された病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができる場合がありますので、施設の管理者に申し出てください。

また、選挙期間中、出張などで他の市区町村に滞在していると見込まれる方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。ただし、投票用紙等の請求や交付は江差町選挙管理委員会と郵便でやりとりするので、早めの手続きをしてください。

江差町に転入された方へ

平成30年12月29日以降、北海道内の他の市区町村から江差町に転入された方は、転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されていれば、転入前の市区町村の投票所で北海道知事選挙または北海道議会議員選挙の投票をすることができます。その場合、転入前の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

■お問い合わせ先　江差町選挙管理委員会事務局（☎52-6728）

福祉タクシー利用券交付のご案内

町では、在宅で重度の身体・知的障がい者の方などが買物などでタクシーを利用される際に、タクシー料金が割引となる「福祉タクシー利用券」を交付しています。

交付を希望される方は、印鑑及び手帳等を持参の上、担当係までお越しください。

◆交付対象者

・身体障害者手帳1級・2級の方（2級は下肢及び体幹機能障害に限ります）
・療育手帳A判定の方
・特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方
※自動車税または軽自動車税減免対象の方を除く

◆交付内容

500円の利用券を1年間48枚交付します。
1回の乗車につき2枚まで使用できます。

◆手続きに必要なもの

印鑑及び身体障害者手帳、療育手帳または特定医療費（指定難病）受給者証

手続き・お問い合わせ先

町民福祉課福祉子育て係（☎52-6720）

高齢者・特定疾患者乗車証（バス半額券）交付のご案内

町では、在宅で生活する65歳以上の方などを対象に、江差町内を運行する路線バスの料金が半額となる「高齢者・特定疾患者乗車証（バス半額券）」を交付しています。

◆交付対象者

65歳以上の方、特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方。
※すでに半額券をお持ちの方は、有効期限はありませんので引き続きご利用頂けます。

◆手続きに必要なもの

健康保険証、受給者証など氏名・生年月日がわかるものを持参の上、役場高齢あんしん課高齢者支援係まで、お越しください。
※利用者本人以外の方が手続きに来られる場合は、本人のハンコが必要になります。

↑交付された乗車券を降車の際に、運転手さんへ見せてください。

ご存じですか？「緊急通報システム」

町では、在宅でひとり暮らしの高齢者等の日常生活上の安全確保と不安解消を図るため「緊急通報システム」設置事業を行っております。

緊急通報システムとは、自宅へ通報装置を設置（貸与）し、緊急時に通報装置を押すことにより消防署へ通報され、24時間体制で速やかな援護活動を行うものです。

◆利用対象者

・在宅の65歳以上のひとり暮らしで、心臓疾患、高血圧等の慢性疾患により日常生活に注意が必要な方
・在宅の身体障がい者等で、日常生活に注意が必要な方。
※ひとり暮らしの方以外でも日中または夜間に高齢者ひとりとなる場合は、対象となる可能性がありますのでご相談ください。

◆利用方法　申請が必要になります。（申請書は役場にあります）

◆設置手数料　2，500円
※固定電話回線が必要です。

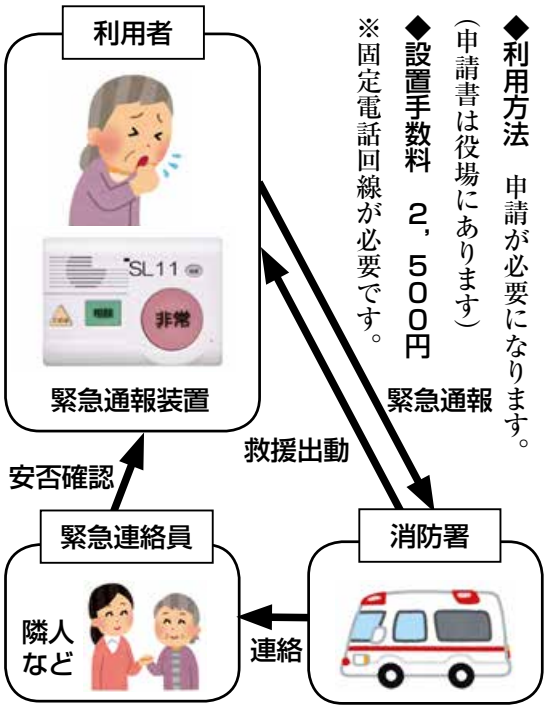

■お問い合わせ先：高齢あんしん課高齢者支援係（☎52-6726）

軽自動車税の減免について

4月に発送される軽自動車税について、左記の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

減免を申し出る場合は、4月26日までに申請書を提出して下さい。

なお、申請の受付はお手元に納税通知書が届いてからとなりますので、ご注意ください。

主な要件

・公益のため直接専用するものと認められる場合
・身体障害者又は精神障害者が所有する軽自動車の場合（1台に限る）
・構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車の場合

必要書類

・申請書（役場税務課に備え付けております）
・障害者手帳
・運転者の運転免許証の写し
・車検証写し
・マイナンバー
・印鑑
※平成31年度分の納税通知書及び納付書も併せてお持ちください。

消火栓水出し点検のお知らせ

毎年春に実施している、町内一斉の消火栓水出し点検を下記の日程で行います。
点検にあたり、消火栓付近の水道水が濁ることもありますのでご注意ください。
みなさまには何かとご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■日程　4月10日～17日　午前8時30分から11時30分

10日（水）本町・上野町・橋本町・円山・緑丘・新地町
11日（木）豊川町・東山・桧岱・新栄町・愛宕町・中歌町・姥神町
12日（金）陣屋町・茂尻町・海岸町・津花町・姥神町
15日（月）南が丘・萩ノ岱・南浜町・柏町・砂川・椴川町
16日（火）大澗町・泊町・尾山町・田沢町・伏木戸町・柳崎町
17日（水）水堀町・越前町・中網町・小黒部町・朝日町
鰊川町・五厘沢町

※土・日曜日は点検しません。
※上記日程で実施できない場合は18日（木）以降順延し点検します。
その場合は、該当する町内へ消防車両で事前広報します。

お問い合わせ先　江差消防署警防係（☎52-1072）

友好都市　珠洲市

これからの公共交通を考える
SDGs未来都市シンポジウム

「第1回『SDGs未来都市』シンポジウム」がラポルトすずで開催され、市内外から参加した約200人が、過疎地域の目指すこれからの公共交通のあり方を探りました。

市内公共交通の現状や課題、市内でも実証実験が行われている金沢大学の自動運転システムの紹介のほか、パネルディスカッションで将来の移動システムの構築について議論を深めました。また、自動運転車の試乗も行われ、飯田町内約1.7キロを7人乗りのミニバンで周回する体験に、約30人が参加しました。

自動運転車の試乗体験

『道の駅江差』４月２０日（土）リニューアルオープン予定

日本一小さいと言われる「道の駅江差」は、建物は小さくても開放感のある満足度ＮＯ．１の道の駅を目指し生まれ変わります。

新しい道の駅には色々な小さい物を取り揃えて展示、販売を行う予定ですので是非、リニューアルした道の駅に遊びに来てください！

※４月19日（金）までは、工事のため一時休館しております。

函館空港の荷物レーンに江差町のオブジェが流れてきます

飛行機で函館空港に降りられた皆様へ江差町をＰＲするため、３月から８月までの半年間、空港の到着口で手荷物を受け取るターンテーブルにご覧のオブジェが流れています。

デザインはニシンが泳ぐ日本海を、江差町公認キャラクターしげっちが北前船で疾走している様子を表しており、函館を訪れた歴史や文化に興味がある方々をターゲットとして、日本遺産の町・江差をアピールするものです。

函館空港をご利用の際は、是非ご覧ください。

■お問い合わせ先
追分観光課（☎52-6716）

ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは地域包括支援係までお問い合わせください。

４月のテーマ「睡眠」
日　時：平成31年4月18日（木）　PM6:30～PM7:30
場　所：江差町役場３階議員控室

お問い合わせ先
高齢あんしん課地域包括支援係
☎52-6726

広　　告

工業統計調査
皆様のご回答をお願いします。
調査期日 2019年6月1日
総務省・経済産業省・都道府県・市区町村
http://www.meti.go.jp
ぜひインターネットでご回答ください。 工業統計 検索

法テラス江差通信
～労働トラブル～（第111号）

法テラス江差の弁護士、加地彰吾です。

今年は、昨年よりも雪が少なかったと思います。だんだん暖かくなってきました。春が近いですね。

いままで借金や離婚の話を問題にすることが多かったと思います。

今回は労働に関する問題をすこし取り上げてみたいと思います。

私は、江差に赴任してから1年が経ちますが、労働問題（残業代の未払いや解雇など）に関する相談は少ないです。多くの人たちは職場で労働に関するトラブルはなく、日々平穏に働いているのかもしれません。そうであれば嬉しいです。

しかし、例えば借金などのご相談を受けているときに、ときどき「給与を勝手に減らされた。」などという話を聞くことがあります。

もしかしたら、ご本人は、「我慢しないといけない。」と思っているのかもしれません。それとも、ご本人は、「自分の抱えている問題は弁護士に話すことなのかわからない。」と思っているのかもしれません。

しかし、疑問に思ったのであれば、遠慮無く電話していただければ幸いです。その電話がきっかけで問題が解決するかもしれません。無料でご相談に応じられる場合もございますので、まずはお電話をいただきますようお願いいたします。

また、事前にご連絡いただければ、土日のご相談にも対応いたします。

ご相談のご予約は**0503383-5563**までお願いいたします。

（法テラス江差　弁護士　加地　彰吾）

道立江差病院コーナー

北海道立江差病院　（字伏木戸町 484 番地　☎ 52-0036　FAX52-0098　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb）

外来診療体制 ４月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前　月から金曜日（午前11時までの受付）
循環器内科	午前　月から金曜日 午後　月と金曜日
消化器内科	（初診及び再診）午前　毎週水曜日（初診受付11時まで） 午後　8日（月）・22日（月） （再診のみ）　＊再診受付完全予約制 午前10時まで受付　9日・23日 午前11時までの受付　1日・15日 午後　毎週木曜日
呼吸器内科	午前　金曜日 午後　木曜日
総合診療（内科）	午前　月から木曜日（初診受付11時まで） （なお、月曜日は午前10時から診療）
総合診療（外科）	午前　火曜日から木曜日
外科	午前　12日・26日
小児科	午前　月から金曜日
泌尿器科	午前　月から金曜日 午後　水曜日
精神科	午前　月から金曜日（初診は完全予約制）
産婦人科	午前　月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前　2日・3日・11日・16日・17日・25日 （初診受付11時までにお願いします） 午後　10日・24日
眼科	午前　11日・25日 （予約以外の方は10時までに受付） 午後　3日・17日・24日 コンタクトレンズを希望する患者様へ当院で以前調整した患者様にのみ対応いたします。
皮膚科	午前　火曜日
神経内科	5日・19日

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間
午前･･･ 8時00分～11時30分
（初診の方は、9時00分～）
午後･･･1時00分～2時30分
予約受付時間（定期患者のみ）
午後･･･1時00分～4時00分

外反母趾について　その１

皆さんこんにちは。今回は足の代表的な疾患の**外反母趾**についてです。足は床面からの**力を直接受ける**、また**全体重を支える**負担が最もかかる大切な関節です。足の代表的な変形の外反母趾は靴や生活様式の変化により近年患者数が**増加しています**。

どんな人に多い？

外反母趾の患者さんは、**女性が９割**と圧倒的に多く。変形が大きくなるのは、**40 歳以降**が多いです。筋骨格が弱くなる頃に増加する傾向が見られます。

変形は母趾（足の親指）が外反変形（小指側に**『くの字』**に曲がる、内側が飛び出す）ように進行するため**外反母趾**という呼び名です。突出した母趾の内側は**痛みや発赤**などの炎症症状が出現することもあります（バニオン）。また母趾以外の足の指にも影響すると、**足の裏にタコ**ができたり（胼胝）。指が伸びなくなったりします（ハンマートー）

- **中高年の女性に多い**
- **変形が進行すると、炎症を伴う**
- **足の裏にタコ、他の指も曲がる**

どんな検査をするの？

レントゲン撮影を行い、母趾の変形角度を調べます。その変形の重症度により治療法が選択されます。

次回は、治療法についてです。

足の痛みでお悩みの方は一度専門医の診療を受けることをお勧めします。

道立江差病院整形外科は電話での予約を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

日本整形外科学会専門医　榊原

☆☆☆“看護師”職員募集のお知らせ☆☆☆

看護師の正規＆看護師・准看護師・看護助手の臨時職員を募集しています。まずは臨時職員から働き始めて見ませんか。院内保育所の利用や勤務時間もご相談ください。連絡お待しています。お問い合わせ先：５２－００３６（内線２０２）総看護師長　廣野まで

平成30年度江差町 教育・文化・スポーツ奨励賞表彰式

江差町では毎年度、教育・文化・スポーツの各分野で極めて優秀な成績を収めた町内個人・団体の表彰を行っており、今年度は、次の8名と1団体が受賞に輝きました。みなさん、受賞おめでとうございます！

◆江差町教育奨励賞
・古川 琥音（北海道林野火災予防に関する作品標語の部　知事賞）北小5年
・橋端 凜哉（中学生の税についての作文 北海道租税教育推進協議会会長賞）北中3年

◆江差町文化奨励賞
・青坂 百容（第22回江差追分少年全国大会　第5位）江中1年

◆江差町スポーツ奨励賞（個人）
・田中 みらい（第36回北海道小学生陸上競技大会4×100mリレー　第7位）江小6年
・山崎 陽和（第61回全国空手道選手権予選大会兼第56回北海道空手道選手権大会小学1・2年女子形の部、組手の部　優勝）南小2年
・辻 莉玖（第36回北海道小学生陸上競技大会小学6年男子100m　第4位など）南小6年
・八木 旺介（第61回全国空手道選手権予選大会兼第56回北海道空手道選手権大会中学1年男子形の部　準優勝）江中1年
・佐藤 志保里（第45回全日本中学校陸上競技選手権大会女子200m　第2位など）江中2年

◆江差町スポーツ奨励賞（団体）
・CORAZON FC（全道フットサル選手権2018 U-14の部　ベスト8）

（敬称略）

図書館へ行こう！

おすすめ図書

『まっぷるガイド』（昭文社）

全国各地のグルメ、レジャーがぎっしり詰まった旅行ガイドブックです。

北海道だけでなく全国のまっぷるがありますので、ゴールデンウィークの旅行計画の参考にどうぞ！

図書館からのお知らせ

○図書館カレンダー

毎週水曜日と金曜日は夜7時まで開館しています。お仕事帰りにぜひご利用ください。

第1・3土曜日は絵本サークルポポリンの読み聞かせ会も開催しています

4月　□：夜間開館日　◯：読み聞かせ会

日	月	火	水	木	金	土
	休	2	□3	4	□5	◯6
7	休	9	□10	11	□12	13
14	休	16	□17	18	□19	◯20
21	休	23	□24	25	□26	27
28	休	休				

○移動図書館車

お近くのステーションでご利用ください。

事前にご連絡をいただければ、ご希望の本をお届けします。（図書館 52-5454）

＊第1・3コース … 19日（金）
＊第2・4コース … 12日（金）・26日（金）

江差町図書館

～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地　文化会館2階
【TEL】52-5454【FAX】52-3566
【e-mail】esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp
【開館時間】午前9時～午後5時

4月 掲示板

募集

町営住宅空き室情報

【募集住宅】（随時申込住宅）

○南が丘第2団地　3DK　2戸

○南が丘第4団地　3DK　2戸

右記住宅は入居者が決定するまで受け付けています。一般世帯の住宅は原則2人以上の世帯が対象となり、単身での申込は高齢者（60歳以上）若しくは身体障がい者（1級～4級）等の一定の条件があります。

※この他に収入額などの条件もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問　財政課住宅管財係（☎52-6715）

まなびっくで学びませんか

【住民講座受講】

○フラダンス教室

日時　4月3日（水）、17日（水）　午後1時～3時

定員　20名

申込　各実施日の前日まで

○パソコン初心者講習

日時　4月23日（火）～26日（金）　午後6時30分～8時30分

定員　10名

申込　4月12日（金）まで

問　檜山地域人材開発センター（☎52-1813）

建災防講習会

○フルハーネス型安全帯特別教育

日時　5月17日（金）午前10時

会場　檜山建設会館

申込　4月1日（月）～12日（金）

○玉掛安全衛生教育

日時　5月23日（木）午前9時

会場　檜山建設会館

申込　4月1日（月）～22日（月）

○ローラー（締固め機）特別教育

日時　6月5日（水）～6日（木）　午前9時

会場　檜山建設会館（学科）
亀田工業所作業ヤード（実技）

申込　5月7日（火）～28日（火）

問　建災防江差分会（☎52-1813）

自衛官採用試験

○自衛官候補生（陸・空・海）

日時　5月18日（土）～20日（月）
6月22日（土）～24日（月）

資格　18歳～32歳の男女

申込　随時受付

○一般曹候補生（陸・空・海）

日時　1次　5月25日（土）
2次　6月29日（土）
7月1日（月）

資格　18歳～32歳の男女

申込　3月1日(金)～5月15日(水)

※試験日は希望される1日です。

問　江差地域事務所（☎52-2476）

お知らせ

平成31年度も住宅リフォームプレミアム商品券を販売します！

平成27年度から江差商工会を実施主体として行っている『江差町住宅リフォームプレミアム商品券』事業について、平成31年度も継続して実施いたします（平成31年度で終了予定です）。

○詳細は折込チラシをご覧ください。

○町ホームページでも随時情報更新していきます。

○事業者登録については商工会にお問い合わせください。

問　江差商工会（☎52-0531）

町内に花壇をつくりませんか？

江差町では、「きれいなまちづくり推進事業」として町内会・自治会や各種団体の花壇づくりへの補助を行っています（1団体につき上限15万円）。

補助を受けるには、事前に計画書を添えて申請の上、審査・承認を受けることが必要となります。補助を希望される場合は、お問い合わせく

お誕生おめでとうございます

（２月１日～２月 28 日）

（住所）	（両親）	（子の名）	（性別）
新栄町	岸田駿祐 宏美	始季（しき）	女
伏木戸町	大瀬祐太 美希	弘大郎（こうたろう）	男
柏町	中浜健太 真理	紬生（つむぎ）	女

ご結婚おめでとうございます

（２月１日～２月 28 日）

（住所）	（新郎）	（新婦）	（住所）
北斗市	加藤　純	松原あゆみ	柏町
伊達市	大柳龍太	小貫山沙也佳	柳崎町

おくやみ申しあげます

（２月１日～２月 28 日）

（住所）	（氏名）	（年齢）	（死亡日）
水堀町	藤島　聖	19 歳	１月 25 日
中網町	山本加代	67 歳	２月１日
南浜町	田畑泰平	91 歳	２月３日
中歌町	富澤嘉一	99 歳	２月５日
砂川	若山若子	94 歳	２月 10 日
本町	梅津睦子	75 歳	２月 15 日
陣屋町	田畑勝徳	85 歳	２月 22 日
新栄町	蛯名冨士子	83 歳	２月 27 日
柳崎町	和崎　洋	72 歳	２月 28 日

平成 30 年度　ふるさと応援寄付金の状況

（２月末現在）

寄付件数：　1,734 件
寄付金額：　37,671,000 円

小さな町の大きな挑戦
～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～
ふるさと江差を応援して下さい !!

※申し込み等詳しくは、さとふる HP へ
http://www.satofull.jp/esashi-hokkaido/

人口と世帯（平成 31 年２月 28 日現在）

総人口	7,707（－ 8）	世帯数	4,282（－ 5）
男	3,720（－ 2）	女	3,987（－ 6）

（）内は前月比

その他

年金相談

日時　４月23日（火）
午前10時～正午
午後１時～３時30分

場所　役場住民相談室

問　建設水道課都市計画係（☎52－6714）

ください。

運転免許の更新講習

日時　４月４日（木）
優良　午後１時～
一般　午後２時～
初回　午後３時45分～
４月23日（火）
優良　午後１時～
違反　午後２時15分～

場所　文化会館小ホール

問　健康推進課国保医療係（☎52－6725）

江差町クリーンアップ作戦

～日本で最も美しい村運動～

■日　　時　４月21日（日）
午前８時30分（小雨決行）

■集合場所　○かもめ島駐車場
○文化会館下駐車場
○江差追分漁港（五勝手地区）

※詳細は折込チラシをご覧ください。

今月の野菜の日
４月26日（金）

通常価格の２～３割引
７～８品限定！
▶主催　野菜の日実行委員会

「にしんの日」
毎月24日

新入学（園）期の交通安全期間
４月８日（月）～12日（金）

交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図りましょう。

４月の納税
軽自動車税全期

口座振替はあなたの代役。希望される方は税務課まで

まちの出来事

2/22 コープさっぽろ ランドセルカバー寄贈

新入学児童の交通安全への願いを込めて、ランドセルカバー70枚を寄贈いただきました。

3/6 沖揚げ音頭体験会

江差町民芸団体が町民に対し、江差沖揚音頭（道指定無形民俗文化財）の体験会を行いました。

3/10 函館地方道新会より プロジェクターの寄贈

函館地方道新会の地域貢献活動の一環として、町内小中学校にとプロジェクター１台（30万円相当）を寄贈いただきました。

3/20 ライオンズクラブより ノート及び筆記用具の寄贈

地域の青少年健全育成活動として、町内の新入学児童へとノートと鉛筆60セットを寄贈いただきました。

「新栄山」山車新築整備

新栄町新栄山保存会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により「新栄山」山車新築整備を行いました。

この事業は、同センターが宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している事業です。

この度の整備によって、安全な山車巡行が確立され、文化の保存伝承がなされるとともに、より一層地域のコミュニティ活動の充実が期待されます。

元号改正に伴う大型連休について

①窓口をご利用の方

4月27日（土）から5月6日（月）まで役場は閉庁しておりますので、手続き等はお早めにお願いいたします。

また、**婚姻届、出生届**などの戸籍に関する届出は役場裏玄関におります警備員にお渡しいただければ、対応いただけます。大変ご迷惑おかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

②広報えさし5月号発行日

５月号広報誌は**4月26日（金）**に発行を予定しておりますのでご留意ください。

発行・編集／江差町役場・まちづくり推進課広報統計係
〒043-8560 北海道檜山郡江差町字中歌町193番地1
TEL 0139-52-6712 ホームページ http://www.hokkaido-esashi.jp/
FAX 0139-52-0234

この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています